

加茂小学校だより

京都府小学校教育研究会
体育科教育研究大会を終えて

校長 橋本 正治

秋の深まりもピークを迎え、暦の上では冬の気配が近づく頃となりました。今年も例年のインフルエンザへの注意に加えて、新型コロナウイルス感染症にも備えなければなりません。校内での十分な換気と手洗い、うがいの徹底を継続していきます。

さて、十一月十九日(木)に、本校で京都府小学校教育研究会体育科教育研究大会を開催いたしました。本来ならば、京都府下の各小学校からの参加となりますが、コロナ禍により参加者を相楽地方に限定し、かつ内容を精選し、規模を縮小しての開催となりました。今までもお伝えしてきましたが、平成三十年度から今年度までの三年間の期間の中で「児童が教え、認め、高め合う中で運動する充実感と自己肯定感が高まる体育授業を目指して」という研究主題を掲げて器械運動領域に焦点を当て、研究に取り組んでまいりました。

運動が得意な児童は、得意な児童に対して、みんなと運動することが楽しい瞬間になっておらず、上手になることや勝負に勝つことなども重視していません。あまり運動が得意でない児童においては、大勢と一緒に運動する環境は、苦手意識を助長される場であり、友だちに対する引け目や申し訳なさを感じてしまうこともあるかもしれません。ここでは、学年が上がるにつれて運動に対する抵抗感が増し、自己肯定感が低下を招いてしまうことにもなりません。

そこで、本研究が目指したのは運動が不得意な児童が「体育の授業が楽しい!」と感じられる授業づくりです。そのために、「組み合わせ元の構成」「コア技術」の設定、「かかわりあい」の場の設定の三つを研究の柱としました。ここでは、「かかわりあい」について少しお伝えします。

児童同士でアドバイスをしたり、補助をしたり、応援をしたりすることで技の完成を目指します。そのために、どの児童にも技の正しい行い方を理解できるようにします。そうすることで運動が得意であっても、不得意であってもアドバイスができるようになります。また、なぜこのような補助が必要なのかを理解でき、技への関心や理解が高まっていきます。周囲から声をかけてもらったり、応援してもらったりすることで意欲の向上にもつながります。さらに、できない友だちが自分のアドバイスによってできるようになれば、友だちの役に立ったことに喜びを覚え、できるようなった友だちを称賛するはずですね。

つまり、運動は「すること」がすべてではなく「知る」「みる」「支える」といった多様なかわり方があることに気付くはずですね。

ある大学の先生が次のようにおっしゃっていました。「できる子が偉い、できない子が残念」という価値観を見直し、友だちを支えてあげられる子に「あなたは体育が得意だね」と言ってもらえるような先生が増えてほしいですね。

本校の教員も、この言葉を胸に刻み、さらに研究を深めてまいります。

寒冷期の体育学習の服装について

先日、文書でお伝えいたしましたとおり、児童の安全のため、寒冷期の体育学習の服装については、次のように指導しております。ご協力をお願いいたします。

- ・ 体育時に上着を着用してよいが、体育用を準備する。
- ・ 上着はフードのないものを使用する。
- ・ ハイソックスは使用してもよい。
- ・ 授業の内容によっては、手袋を使用してもよい。
- ・ ネットクウオーマーは使用しない。
- ・ ストッキングやタイツ、レギンスは使用しない。



12月～1月 行事予定

日	曜日	行事
11/26	木	全校朝礼【テレビ放送】、歯科検診(1.4.6年)
30	月	相楽地方展巡回展(～12/2)
12/1	火	委員会活動(4年生5校時授業)、体重測定(5.6年)
2	水	体重測定(3.4年)、地域別下校
3	木	歯科検診(ひまわり学級.2.3.5年)
4	金	ALT来校、体重測定(ひまわり学級.1.2年)
8	火	木津川市小学校統一学力診断テスト(2～5年) クラブ活動⑥
9	水	耳鼻科検診、地域別下校
10	木	児童朝礼【テレビ放送】、人権の日 月組きり班遊び(昼～昼おび)
11	金	雪組きり班遊び(昼～昼おび)
15	火	安全の日(登校指導)
16	水	地域子ども会(下校指導)、地域別下校
17	木	短縮校時開始、A5校時
18	金	A5校時
21	月	B5校時
22	火	B4校時、給食あり、地域別下校
23	水	B4校時、給食終了、地域別下校
24	木	B4校時、地域別下校
25	金	B4校時、2学期終業式・大掃除、地域別下校



人権月間の取組について

新型コロナウイルス感染症に係る人権問題が世界中で大きく取り上げられています。日本赤十字社では「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」をホームページに公開し、人々の不安や恐れが第3の感染症として「嫌悪・偏見・差別」を引き起こすとしています。不安や恐怖など、心の弱さが偏見や差別につながるというのです。また、SNS上での誹謗中傷など、インターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。そんな今だからこそ、私たち一人一人が正しい人権意識を持つことが必要です。

加茂小学校では、日常的に人権を大切にする取組を進めていますが、特に11月2日～11月27日を《人権月間》と位置づけ、「ひとりひとりが大切にされる、ひとりひとりを大切にできる加茂小学校」をテーマに取り組んでいます。各学年の人権のポイントは以下のとおりです。

- 1年・・・普遍的視点 2年・・・普遍的視点 3年・・・障がいの視点
- 4年・・・外国人の人権問題 5年・・・高齢者の人権問題
- 6年・・・同和問題

様々な視点から人権について学び、「差別をしない」、「差別を見抜く」、「差別を許さない」という人権感覚を身につけてほしいと思います。

今年度は、人権学習の授業参観ならびに懇談会は実施できませんでしたが、この機会に、家庭でも「人権」についてお話していただけますようお願いいたします。

木津川市小学校統一 学力診断テスト 実施について

子どもたちの学習状況や学習に対する意識等を把握し、一人一人に応じた指導に役立てるため、木津川市の小学校2～5年生が国語科と算数科(5年生は理科を含めた3教科)の学力診断テスト等を実施いたします。本校では、12/8(火)に予定しています。結果の返却は、来年度4月下旬以降に行う予定です。

約束を守って身を守る!

10月から3月初旬まで、「加茂小学校の約束」では、用事等がない限り、帰宅時刻を午後5時としています。外が暗くなるまでに、家に帰り着くよう指導しています。お家でも放課後の過ごし方についてお話していただきたいです。



スクールカウンセラー 来校日

11月27日(金)
12月7日(月)
1月18日(月)
ともに11:00～16:00
(最終受付15:00)

相談時間は45分です
お気軽にご相談ください

臨床心理士 木口 かおり

お申込みは担任
または教務(緒方)まで

11月26日現在の予定です。状況により変更があった場合は、随時お知らせメールでお伝えします。

学期末・学期初めは短縮校時になります。詳しくは本日配付する「12月・1月の行事予定及び下校時刻のお知らせ」をご覧ください。

めざす児童像
(1)自ら考える子
(2)周りを大切にできる子
(3)挑戦できる子

〒619-1152
木津川市加茂町西上田11-1
木津川市立加茂小学校
TEL 0774-76-2102
FAX 0774-76-8002